

【事業者向けインターネットバンキング】振込振替限度額設定（変更）依頼書

枚方信用金庫 御中

申込日 年 月 日

電話番号 ご住所	☎ 〒	※FAXにて受付の場合は、確認のため当金庫にお届けして頂いている電話番号にご連絡させていただきます。	
お名前 【代表者名 肩書】			代表口座番号のお届け印

私（当社）の【事業者向けインターネットバンキング】振込振替限度額については下記の通り設定（変更）させていただきますよう依頼します。

貴金庫の設定する振込振替限度額（法人 3,000 万円、個人事業主 1,000 万円）を超えて振込振替サービスを利用するについては、私（当社）においてウィルス感染やパスワード漏えい防止等の安全対策を講じ、不正な支払いによる被害に遭わない様に十分注意します。

また、不正な支払いにより被害を受けた場合、貴金庫の補償の対象となるのは法人 3,000 万円、個人事業主 1,000 万円の範囲となることを承諾するとともに貴金庫には一切ご迷惑をお掛けしません。

記

◆1 口座・1 日あたりの振込振替限度額

口座番号		限度額									
		総合振込		都度振込							
代表口座番号	普通・当座					万円					万円
サービス利用口座番号①	普通・当座					万円	/				
サービス利用口座番号②	普通・当座					万円					
サービス利用口座番号③	普通・当座					万円					
取扱支店名	支店・本店				変更日	年 月 日					

- ・利用限度額の変更は万円単位で記入して下さい。給与振込は無制限です。
- ・限度額は出来るだけ必要最低限の金額を設定して下さい。
- ※総合振込については、口座毎に限度額を設定することが可能です。
- ※都度振込のサービス利用口座について、代表口座と同じ限度額になります。
- ・都度振込については、不正な支払により損害を被る危険性が高いのでご注意ください。

【FAX 送信先】

枚方信用金庫 事務部

FAX : 072-844-1686

※送信前にもう一度宛先をご確認ください。

< 金庫使用欄 >

事務部へFAX済（手続き済の場合に 記入）

- ◆ 該当の IB 申込控と一緒に綴込み保管（解約後 1 年保存）
 原本→事務部 コピー→営業店
 【格納場所】本部ゲート：事務部：IB：事業者向け IB 書類
 （2020 年 9 月 11 日改定）

顧客番号						
事務部使用欄	検印	係印	印鑑照合			